

官民研究開発投資拡大プログラム運用指針の改正について（概要）

令和 2 年 9 月 1 7 日

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付

官民研究開発投資拡大が見込まれる研究開発等を総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）がイニシアティブをとって推進するため、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）の運用指針を改正する。

1. 運用の改善

システム改革型に、研究開発型スタートアップの創業に係る総合的な環境整備を推進するスタートアップ・エコシステム形成推進事業を追加する。

- 令和 2 年度から事業を開始することに伴い、運営及び評価にあたり、必要な規定を追加

以上